

令和6年度第2回浦安市国民健康保険運営協議会議事録

1 開催日時 令和6年11月21日（火） 午後1時30分～午後2時30分

2 開催場所 市役所10階 協働会議室

3 出席者

（委員）

塩谷祐司会長、高橋康史委員、佐藤悦子委員、針木悦子委員、高須雄一委員、
小田誠委員、田中靖祥委員、高梨賢一委員、浅井一委員 全9名

※大村洋子副会長は欠席

（事務局）

山崎健康こども部長、宇田川健康こども部次長、村山国保年金課長、醍醐国保
年金課課長補佐、高橋国保年金課給付係長

4 議 題

諮問事項

(1) 浦安市国民健康保険人間ドック費用補助制度の開始について

報告事項

(1) マイナ保険証への本格移行について

5 議事の概要

諮問事項

(1) 浦安市国民健康保険人間ドック費用補助制度の開始について

被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を促進するため、令和7年度より人間ドックの費用に対する補助制度を開始することを予定しており、当該制度の概要(案)について、事務局より説明した。

概要としては、本市国民健康保険の被保険者に係る医療費の内容分析や分析結果を踏まえて保健事業の充実を図りたいこと、また、その一環として新たに人間ドック受検費用を補助する制度を創設する必要性などである。

本議題については、委員から事務局に対する質疑応答などを行った上で、制度の創設について委員の意見を確認したが、委員からの異議はなかった。

報告事項

(1) マイナ保険証への本格移行について

令和6年12月2日にマイナンバーカードを保険証として利用する「マイナ保険証」を基本とする体制に本格移行することに備え、制度の概要や浦安市国民健康保険における準備状況などについて、事務局より説明した。

本議題については、委員から制度の内容や運用方法などについて若干の質疑があった。

6 傍聴

傍聴者：3名

7 会議経過（主な質疑）

市長から、浦安市国民健康保険運営協議会に対する諮問を行うに当たり、会議冒頭に、市長代理の山崎健康こども部長より塩谷会長に諮問書が手渡された。

その後、事務局から各議題についての説明を行い、審議を行った。

各議題に関する委員からの質疑及び意見の概要は、次のとおりである。

諮問事項

(1) 浦安市国民健康保険人間ドック費用補助制度の開始について

・委員

現状、浦安市の国保は赤字が継続しており、それを市民の住民税で埋め合わせている状況であると認識している。多くの浦安市民は会社で自身の健康保険料を支払い、住民税からも浦安市の国保を負担する二重払いの状況が継続している。

市民感情を踏まえれば、国保の支出拡大要因となる本施策を実行する前に、まずは住民税での穴埋めを無くす、国保の均衡収支を実現することの方が先ではないかと考える。

・事務局

赤字解消については、歳入の確保と歳出の削減を並行して実施することが必要と考えている。

保健事業による医療費の適正化は、このうち歳出の削減に資するためのものであり、赤字繰入解消に資する手段と位置付けている。

保健事業を通じて健康を維持する方が増えれば、医療費に関してもプラスの効果につながることから、国保制度の赤字解消にもつながる取組みであると考えている。

・委員

補助制度を議論するに当たっては、費用対効果を提示していただくことが欠かせないと考えるが、この点についてご説明いただけるか。補助を実施した場合と実施しなかった場合、医療費の見込みにどの程度の差が出るのかを示してほしい。

・事務局

今回審議いただいている人間ドックの費用に対する補助により、医療費の

見込みにどの程度の変化が生じるかについて、詳細な数字を示すことは難しい。

しかし、国保被保険者のデータ分析により、特定健診の受診者と未受診者を比較すると、医療費が倍近く異なるという結果も出ている。事務局としては、こうしたデータを期待される効果の一例として挙げるができるものと考えている。

・委員

被用者保険からは、社会保険診療報酬支払基金に前期高齢者納付金が支出され、前期高齢者の多い国民健康保険はその納付金を交付金として受け取る立場となっている。

納付金の負担のために被保険者への保健事業の充実が図れない被用者保険もある中、受け取る側の国民健康保険で保健事業を拡大するのは負担している側の理解が得られないのではないかと考える。

・委員

近隣自治体の事例を参考に、40歳未満と40歳以上の被保険者で補助額に差を設けることは検討したか。

・事務局

年齢によって補助内容を変えている自治体があることは承知している。

市としても、そうした形での制度設計は検討したが、定期的な健診受診の習慣づけや、より早期に疾病を発見できるよう、今回のご提案をさせていただいた。

よって、年齢によって補助額を変更しない形の制度設計にさせていただいたところである。

・委員

最大2万円を支給するというだけでは、被保険者の健診を促すことはできないのではないかと。負担が大きいと、若い方などは人間ドックを受けづらいうまになってしまう。

・委員

ただいまの発言にもあったように、やはり負担額が大きいと健診受診は伸びないのではないか。2万円を補助しても負担感が大きければ、健診の受診にはつながりづらい。

・委員

補助対象として想定している検査項目からすると、検査費用は2～3万円程度となるのではないか。

人間ドックで高額なのはオプション検査なので、オプション検査を加えない形であれば、検査費用もそれほど高額にならないのではないかと考える。

・会長

いろいろとご意見をいただいているが、お時間にも限りがあるので、ここで皆さんの賛否をお伺いしたい。

本件について、事務局の案のとおり承認することに異議ある方はいらっしゃるか。

(出席委員から「異議なし」の声)

・会長

委員の皆様から異議がなかったので、浦安市国民健康保険人間ドック費用補助制度の開始及び制度の概要について、当運営協議会としては案のとおり承認することと決した。

諮問事項に対する委員からのご意見及び審議結果については、答申書としてまとめ、市長に提出する。

答申書(案)の作成については会長に一任いただき、案の完成後、委員の皆様にご確認いただくということで、ご了解いただきたい。

報告事項

(1) マイナ保険証への本格移行について

・委員

高齢者にはわかりづらい専門用語が多く使用されている。「マイナポータ

ル」と言われても、なんのことだか理解できない方も多いと思う。

もう少しわかりやすい表現にならないか。

・事務局

新たな制度であり、他では使用されない専門的な用語も多い。そのため、制度の概要について把握できていない方も、まだまだいらっしやると思う。

市でも、ホームページなどで情報を発信しているが、専門的な用語には注記を行うなど、わかりやすい情報となるように努めていく。

・委員

「資格情報のお知らせ」による受診も可能とするなど、マイナンバーカードを使用しないでも受診ができる形になるとありがたい。

・事務局

国としては、マイナンバーカードを保険証として利用する際にはマイナンバーカードを持参いただくことを要件としている。

例外的な手続きとして、顔認証付カードリーダーが故障した際などは、マイナンバーカードと「資格情報のお知らせ」を提示することで保険診療を受診することができる。

・委員

マイナンバーカードを紛失することも考えられるが、その場合、マイナンバーカードの再発行までにはどの程度の期間が必要となるのか。

・事務局

詳細な資料を持ち合わせていないが、現在のところはマイナンバーカードの再発行には1カ月弱の期間が必要だったと思う。

ただし、今後、国としても発行に必要な期間を1週間程度に短縮するように努めるとしている。

・委員

国の制度なので促進するしかないのだろうが、保険証廃止を前にいろいろと不安もある。

例えば、マイナンバーカードや資格確認書の有効期限切れ等で被保険者の資格が確認できなかった場合、病院での窓口負担はどのようになるのか？

・事務局

機械の不調などでマイナ保険証での受付ができない場合には、被保険者の情報が記載された「資格情報のお知らせ(資格情報通知書)」とマイナンバーカードを提示することで、保険診療を受けることができる。

この点は国から関係団体などを通じて各医療機関にも周知が図られており、何らかの事情でマイナンバーカード単独での資格確認がうまくいかない場合でも、全額自己負担になってしまう事態は極力避けられるよう、医療機関で対応してもらえるものと考えている。

(午後 2 時30分 終了)

問い合わせ先 健康子ども部国保年金課給付係 担当：高橋
(電話 047-712-6829(ダイヤルイン))